

## 5. 都市施設等

### (1) 交通施設

#### ①道路、公共交通網

七戸町の道路状況は、南北に縦断する国道4号が南方の十和田市・八戸市と北方の野辺地町・青森市を結ぶ大動脈となっています。東西に横断する国道394号、みちのく有料道路、上北自動車道、県道がその国道4号に連絡して道路網を形成しています。なお、上北自動車道天間林道路と国道394号榎林バイパスを現在整備中です。

鉄道は、JR東北新幹線が町の東西を横断しており、平成22年に開業した七戸十和田駅は七戸町のみならず、上十三・下北地区の玄関口としても利用されています。平成28年には北海道新幹線が開業し、東京駅とは約3時間、新函館北斗駅とは約1時間半で結ばれ、現在1日12往復が運行されています。在来線は、青い森鉄道が七戸町の東端を通過していますが、町内に駅は無く、隣接の東北町にある乙供駅、上北町駅が最寄り駅となります。

バス路線は十和田観光電鉄バスの6路線、七戸町コミュニティバスの7路線、計13路線が七戸町内を運行しています。

十和田観光電鉄バスは、七戸町と周辺市町村や最寄りの鉄道駅を連絡する役割を担っており、特に十和田市と連絡する路線の運行本数が多くなっています。

七戸町コミュニティバスのうち、町内の各集落を連絡する各路線は週3回運行しており、各集落と市街地を結ぶ有効な交通手段となっています。

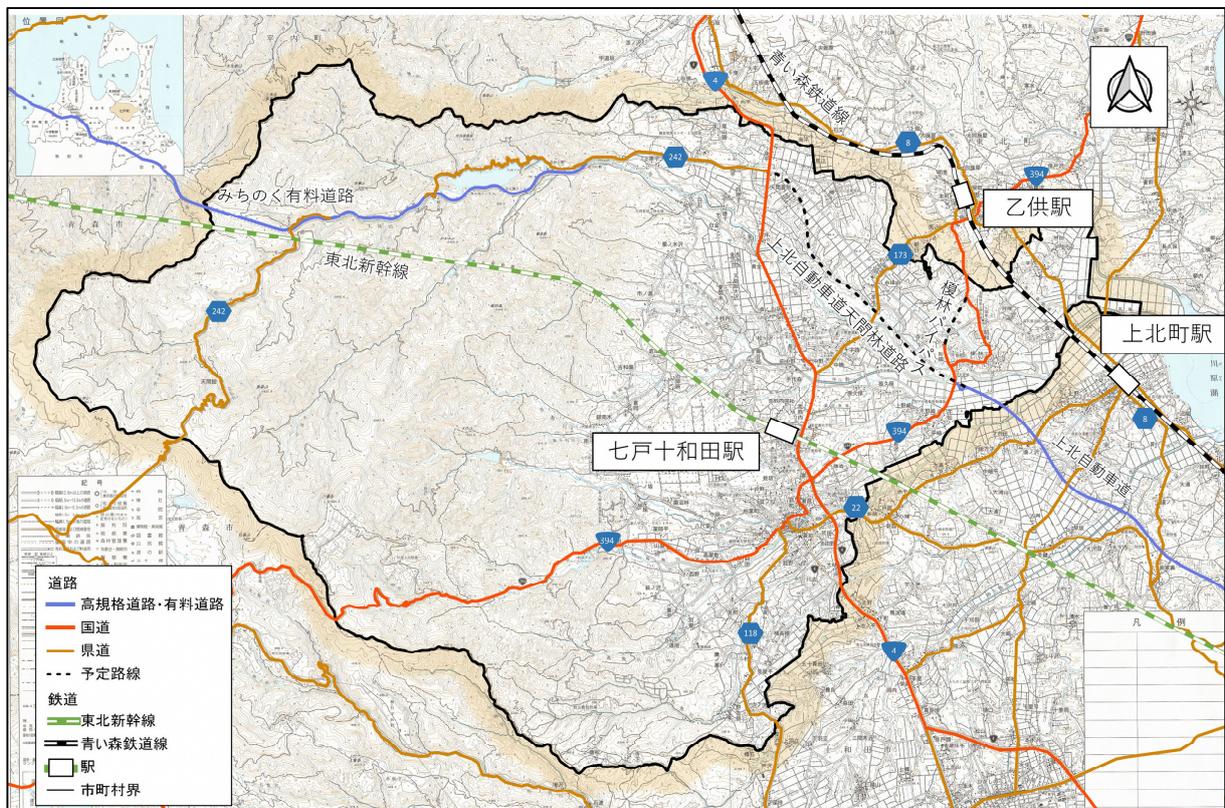


図 1-5-1 道路・鉄道網

表 1-5-1 バス路線と運行状況

十和田観光電鉄			
No.	路線名	運行日	運行本数 (往復/日)
1	十和田～七戸～野辺地～まかど温泉線	毎日	12.5
2	七戸～乙供～東北町～水喰線	平日	6.5
3	七戸～旧上北町～三沢、七戸～旧上北町線	平日	6
4	青森～(みちのく)～(七戸)～十和田線	毎日	3
5	七戸～芋久保～十和田線	平日	2.5
6	七戸官庁街回り市内線	平日	1

七戸町コミュニティバス			
No.	路線名	運行日	運行本数 (往復/日)
7	倉岡・蛇坂線	月・水・金	1.5
8	西野・上屋田線	火・木・金	1.5
9	野々上・館野線	火・木・金	1.5
10	柳平・坪・向原子・小又線	月・火・木	1.5
11	榎林・荒熊内線	月・水・木	1.5
12	寺沢・底田・鳥谷部線	月・水・金	1.5
13	シャトルバス(本庁舎～七戸支所)	月～金	5

②交通の状況

七戸町では7地点で交通量調査が実施されています。平成27年の交通量は七戸町中心部を通る国道4号が最も多く①字原久保では11,672台、②字太田では10,797台となっています。次いで⑥県道乙供停車場中野線4,854台、⑦県道後平青森線3,954台となっています。

国道4号は平成22年に七戸バイパスが全線開通し、バイパス区間に位置する②字太田の交通量は増加していますが、国道4号七戸バイパスより北側の①字原久保、⑦県道後平青森線は平成17年から平成27年にかけて減少しています。

表 1-5-2 自動車交通量

No.	路線名	観測地点名	H22区間番号 調査単位	昼間12時間交通量		
				平成17年	平成22年	平成27年
①	一般国道4号	字原久保	(10110)	13,006	12,470	11,672
②	一般国道4号	字太田	(10100)	-	8,290	10,797
③	一般国道394号	字榎林家ノ前	(11890)	3,448	3,401	3,607
④	一般国道394号	字前川原	(11900)	1,656	1,136	1,183
⑤	一般県道七戸十和田湖線	字下見町	(60260)	848	504	576
⑥	一般県道乙供停車場中野線	字家ノ下	(60940)	5,059	4,559	4,854
⑦	一般県道後平青森線	字志茂川原	(61760)	4,409	4,334	3,954

資料：道路交通センサス

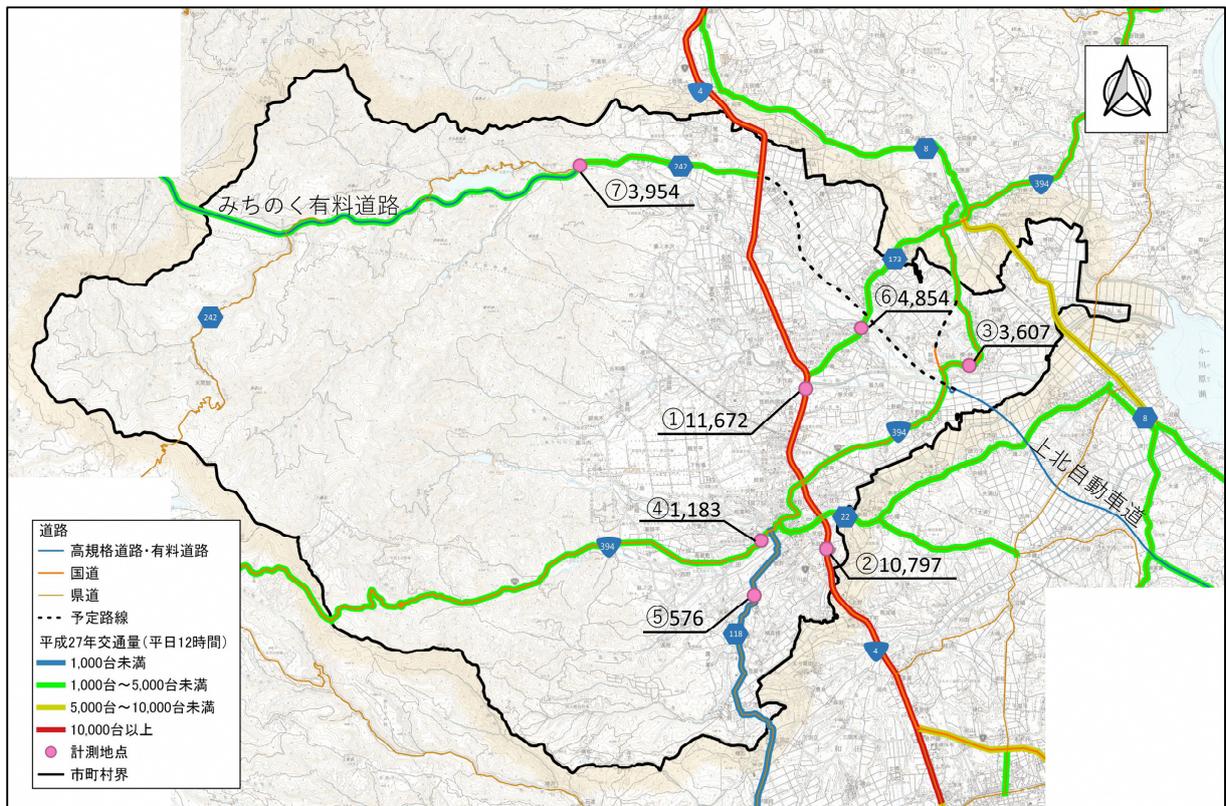


図 1-5-2 交通量の状況

③都市計画道路整備状況

七戸町では都市計画道路が9路線 13,000m 指定され、現在はすべて整備が完了しています。また、東北新幹線開業に合わせて、駅前広場が2箇所 11,200m<sup>2</sup>が整備されています。

表 1-5-3 都市計画道路

路線番号	路線名	機能別	道路種別	幅員(m)	延長(m)	整備延長(m)	整備率
3・3・1	北野大沢線	主要	国直	28.0	5,650	5,650	100%(暫定)
3・3・2	まきば大通り運動公園線	幹線	町道	25.0	510	510	100%
3・4・3	駅南通り線	補助	町道	20.0	370	370	100%
3・4・4	駅北通り線	補助	町道	16.0	320	320	100%
3・5・3	上町野蒼前線	補助	町道	15.0	420	420	100%
3・5・5	大沢倉越館野線	幹線	国県・町道	12.0	2,770	2,770	100%
3・5・7	笹田天神林線	補助	町道	15.0	530	530	100%
3・5・8	駅西通り線	幹線	町道	14.0	550	550	100%
3・6・1	北口牧場線	幹線	町道	10.0	1,880	1,880	100%
計				155.0	13,000	13,000	100%

<機能別> . . . 主要：主要幹線道路、幹線：幹線街路、補助：補助幹線道路

<道路種別> . . . 国直：一般国道（直轄）、国県：一般国道（県）、町道

資料：青森県の都市計画（2020年3月31日現在）・都市計画基礎調査

表 1-5-4 駅前広場

路線番号	路線名	鉄道の名称	駅の名称	計画面積(m <sup>2</sup> )	共用面積(m <sup>2</sup> )	整備率
3・4・3	駅南通り線	東北新幹線	七戸十和田駅	6,700	6,700	100%
3・4・4	駅北通り線	東北新幹線	七戸十和田駅	4,500	4,500	100%
計				11,200	11,200	100%

資料：青森県の都市計画（2020年3月31日現在）

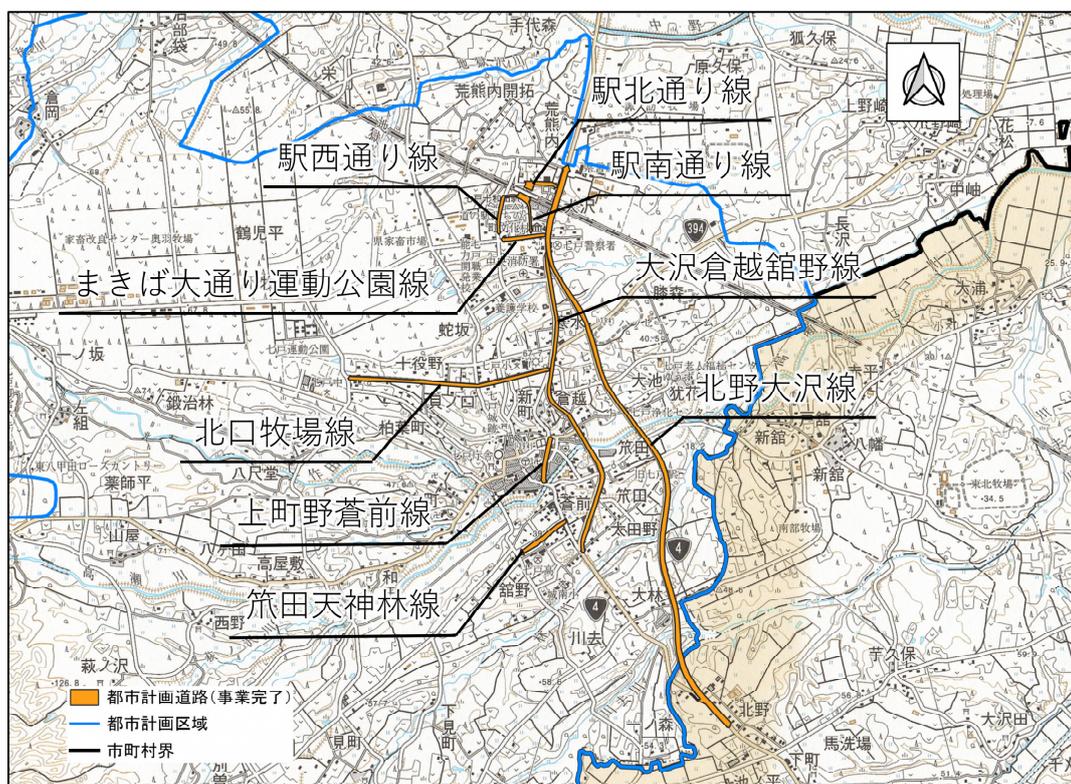


図 1-5-3 都市計画道路整備状況

## (2) 公園

七戸町では都市計画公園が4箇所指定されています。これら4箇所の公園はすべて開設済みとなっています。

都市計画公園以外の公園としては、農村公園が9箇所、その他の公園が10箇所あります。

表 1-5-5 都市計画公園

No.	種別	名称	所在地	面積 (㎡)
1	都市計画公園 (近隣) (運動公園) (街区公園) "	柏葉公園	字町1番地地内	30,000
2		七戸町総合運動公園	字鶴児平1番地108	118,000
3		天神林児童公園	字天神林18番地3地内	2,294
4		倉越児童公園	字倉越66番地6地内	2,499
5	農村公園	銀南木農村公園	字銀南木地内	2,814
6		治部袋農村公園	字放森地内	1,040
7		野々上農村公園	字沼ノ沢地内	2,700
8		見町農村公園	字見町地内	15,000
9		二ツ森農村公園	字二ツ森家ノ後1番地2	2,481
10		中野地区農村公園	字手代森52番地2	9,144
11		白石地区農村公園	字堰代2番地1	5,222
12		榎林地区農村公園	字榎林家ノ前40番地1	1,170
13		天間館地区農村公園	字家ノ下地内	2,950
14	その他	中央公園	字中野16番地1	145,616
15		二ツ森貝塚史跡公園	字貝塚家ノ前43番地	36,284
16		森林公園	字志茂川原地内	53,310
17		尾山頭ふれあいの森公園	字菩提木地内	33,667
18		東八甲田家族旅行村	左組地内	540,834
19		わんだむらんど	字山館30番地30	6,130
20		駅西街区公園	字荒熊内210番地	3,000
21		駅南街区公園	字荒熊内213番地5	2,502
22		駅北街区公園	字荒熊内204番地2	1,352
23		多目的広場	字荒熊内208番地	5,985

資料：七戸町資料・青森県の都市計画（2020年3月31日現在）

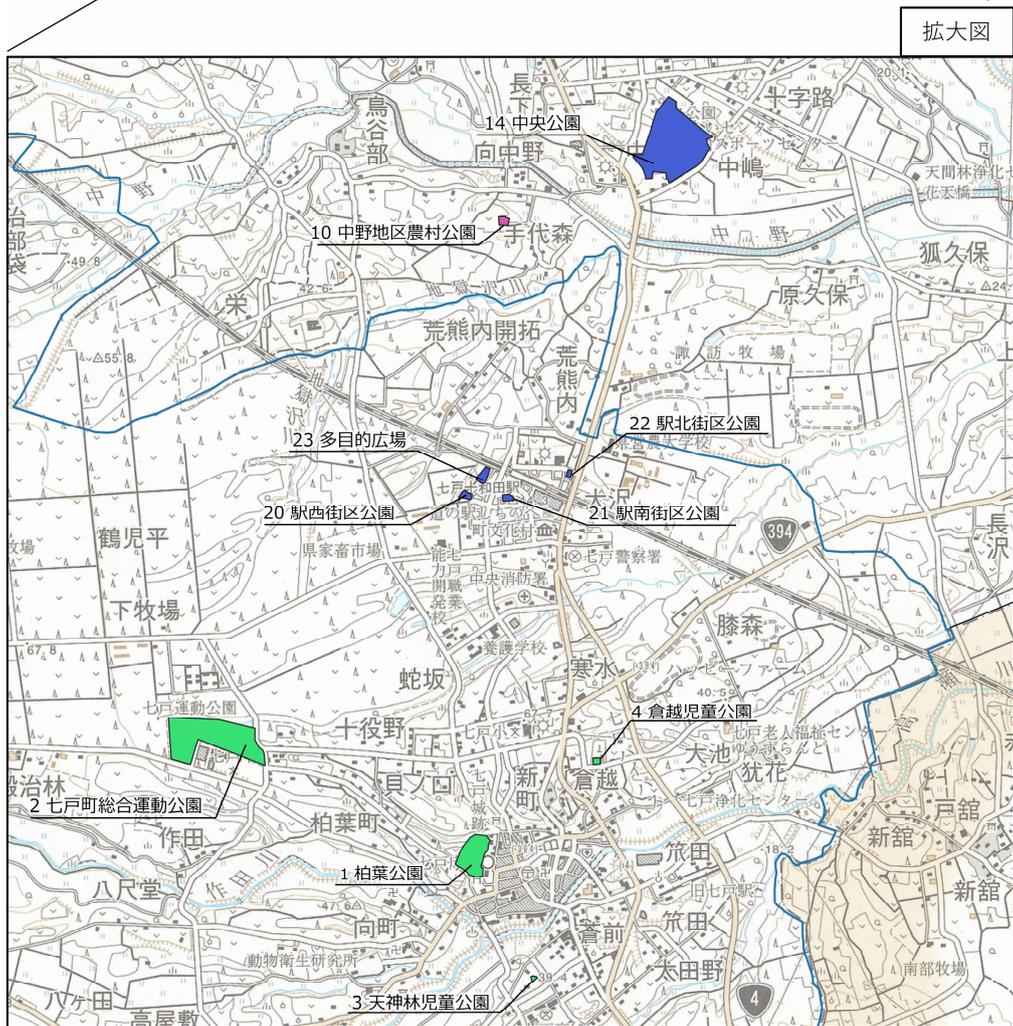
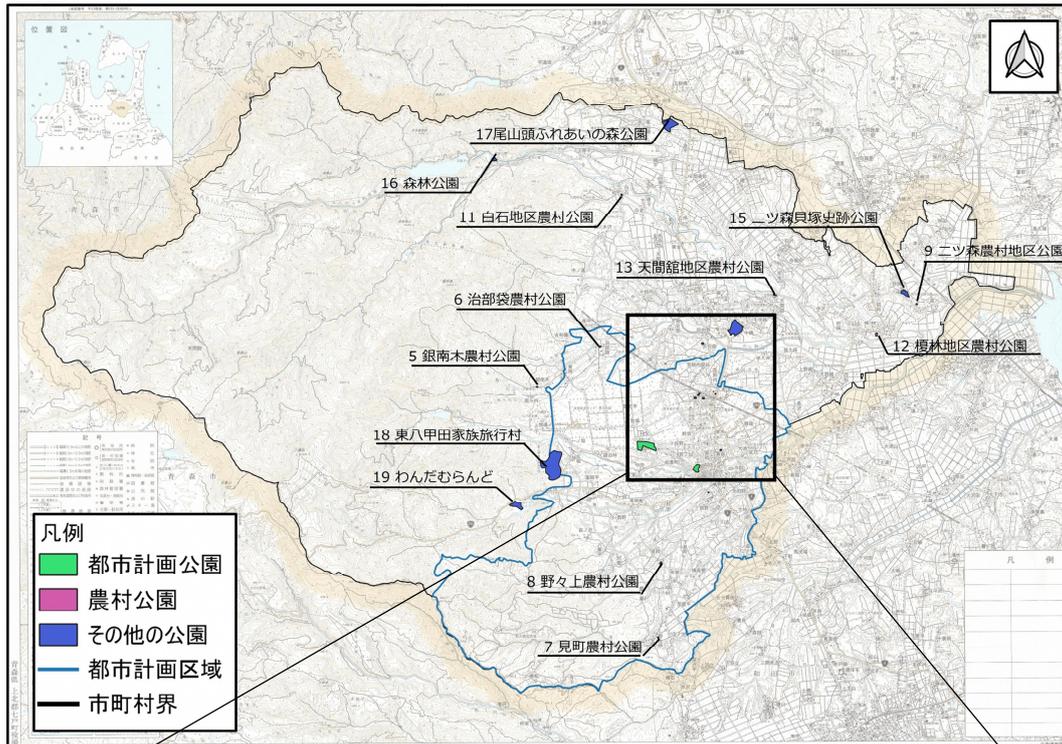


図 1-5-4 都市計画公園・緑地整備状況

(3) 上下水道

七戸町の下水道（污水）の整備状況をみると、公共下水道は処理人口 7.8 千人、七戸町の約 50%の人口をカバーする計画となっています。平成 14 年から供用開始されましたが、普及率は 31.6%にとどまっています。このほか、農村集落排水処理が 2 箇所で行われ、1,240 人をカバーしているほか、浄化槽処理により 2,901 人をカバーしています。

表 1-5-6 下水道（污水）整備状況

	全体計画		整備状況		普及率	供用開始年度
	処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	整備面積 (ha)	処理区域内人口 (千人)		
公共下水道	686.8	7.8	340.2	4.9	31.6%	H14.4

資料：七戸町（平成 31 年 3 月 31 日現在）

表 1-5-7 農村集落排水状況

事業名	地区名	事業計画			排水地域		
		面積 (ha)	人口 (人)	総戸数 (戸)	面積 (ha)	人口 (人)	総戸数 (戸)
農業集落排水資源循環統合補助事業	四ヶ村	79.3	780	198	79.3	780	198
農業集落排水事業	中野西	42.1	460	112	42.1	460	112

資料：七戸町（平成 31 年 3 月 31 日現在）

表 1-5-8 浄化槽整備状況

区分	使用開始済み人口 (人)	使用開始済み基数 (基)
浄化槽区域	1,509	497
下水道認可・全体計画区域内	781	256
下水道供用開始区域内	611	155
計	2,901	908

資料：七戸町（平成 31 年 3 月 31 日現在）

表 1-5-9 上水道整備状況

種類	事業者・地区	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	計画1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	現在施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	1日最大給水量(実績) (m <sup>3</sup> /日)	一人1日最大給水量(実績) (L)	原水の種別	浄化施設の種別
上水道	七戸町	17,099	15,415	8,112	8,112	7,466	484	表流水 伏流水 地下水	急速ろ過後塩素処理と 緩速ろ過後塩素処理と 後塩素処理のみ(深井戸)
専用 水道	奥羽牧場	500	6		37			河川水	急速ろ過後塩素処理
	公立七戸病院	0	0		180			井戸	深井戸

資料：七戸町（平成 31 年 3 月 31 日現在）

・下水道（雨水）

七戸地区中心部には都市下水路（集水面積 A=108.0ha、L=880m、ボックスカルバート 1,200mm～2,000mm）が整備されています。

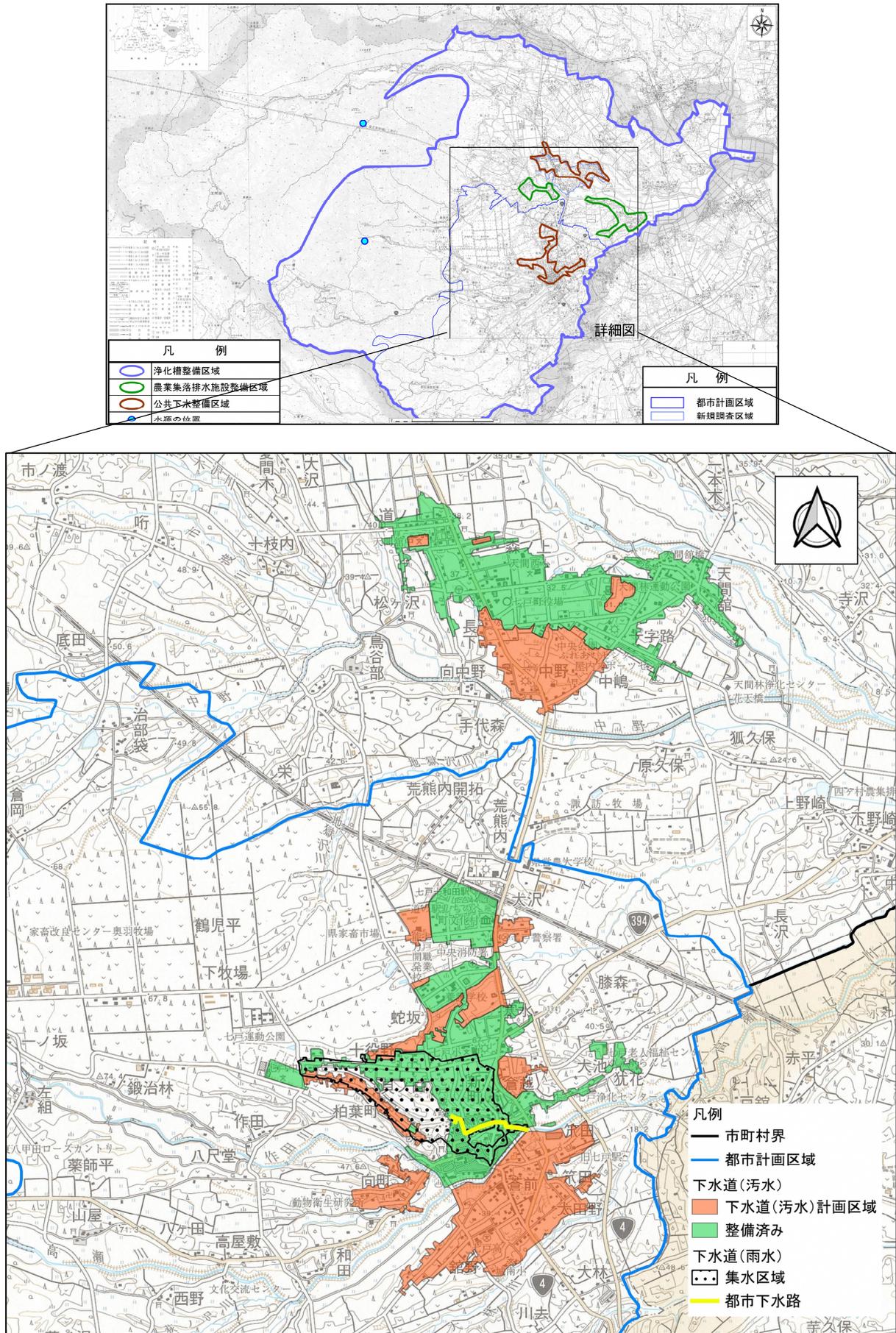


図 1-5-5 下水道整備状況 資料：七戸町（平成 31 年 3 月 31 日現在）

## (4) 公共公益施設

七戸町の主な公共公益施設としては、官公所等が32箇所、医療・福祉施設が10箇所、教育施設が14箇所、警察・消防等が3箇所、スポーツ・レクリエーション施設が5箇所などあります。

表 1-5-10 公共公益施設

種別	No.	名称	位置
官公所等	1	七戸町役場	森ノ上131-4
	2	七戸町役場七戸支所	七戸31-2
	3	七戸町文化交流センター	前田32
	4	七戸農村環境改善センター柏葉館	七戸22-8
	5	天間林農村環境改善センター	森ノ下48-2
	6	中山間活性化センター、農産物加工開発研修センター	山館25-1
	7	榎林地区農産物加工等施設	榎林家ノ前40-1
	8	坪地区農産物加工等施設	後平112
	9	ニツ森地区コミュニティセンター	ニツ森家ノ後3-2
	10	中野地区コミュニティセンター	手代森52-2
	11	白石地区コミュニティセンター	堰代6-2
	12	道ノ上地区コミュニティセンター	道ノ上133-2
	13	森ノ上地区コミュニティセンター	中野96-1
	14	四ヶ村集会所	花松林ノ根35-1
	15	李沢地区集会所	姥沢2-2
	16	岨地区集会所	岨平47-20
	17	鶴児平会館	鶴児平194
	18	倉岡生活改善センター	倉岡56-8
	19	作田川目生活改善センター	作田94-12
	20	野々上福祉交流センター	中村55-88
	21	農村交流センター駒踊り伝承館	沼ノ沢39-7
	22	農村交流施設絵馬の里交流館	見町48-1
	23	上北地方健康福祉こどもセンター	蛇坂55-1
	24	七戸児童相談所	蛇坂57-27
	25	上北教育事務所	蛇坂55-1
	26	上北地方教育・福祉事業組合	蛇坂55-8
	27	公立中部上北教育指導室	蛇坂55-8
	28	公立中部上北広域事業組合	蛇坂55-8
	29	七戸町社会福祉協議会	立野頭139-1
	30	中部上北広域シルバー人材センター	森ノ上16-4
	31	七戸町観光交流センター	荒熊内207
	32	道の駅しちのへ道路・観光情報館	荒熊内67-997
医療・福祉施設	1	公立七戸病院	影津内98-1
	2	天間林保健センター	森ノ上359-5
	3	ゆうずらんど	立野頭139-1
	4	七戸老人福祉センター	立野頭149
	5	天間林老人福祉センター	森ノ上16-4
	6	知的障害児施設公立もみのき学園	蛇坂45-2
	7	天間林児童センター	森ノ上284-14
	8	天間西児童センター	森ノ上180-7
	9	城北児童センター	天王67-2
	10	城南児童センター	館野32-2
教育施設	1	七戸中央公民館	森ノ上210
	2	七戸南公民館	寺裏22
	3	七戸中央図書館	寺裏22
	4	鷹山宇一記念美術館	荒熊内67-94
	5	七戸小学校	上町野130
	6	城南小学校	館野32-58
	7	天間林小学校	森ノ上180-1
	8	七戸中学校	鶴児平191
	9	天間林中学校	森ノ上16-4
	10	県立七戸高等学校	館野47-31
	11	青森県営農大青森分校	大沢48-8
	12	県立七戸養護学校	蛇坂57
	13	公立中部上北教育研修センター	蛇坂55-8
	14	公立中部上北学校給食センター	塚長根40-5
警察・消防	1	公立中央消防署	荒熊内159-4
	2	七戸警察署	大沢57-49
	3	七戸警察署天間林駐在所	森ノ上132-15
スポーツ・レクリエーション施設	1	七戸体育館	蛇坂57-36
	2	ふれあいセンター	中野16-1
	3	屋内スポーツセンター	中野16-1
	4	屋内温水プール	森ノ上16-4
	5	町営スキー場	左組地内

資料：七戸町

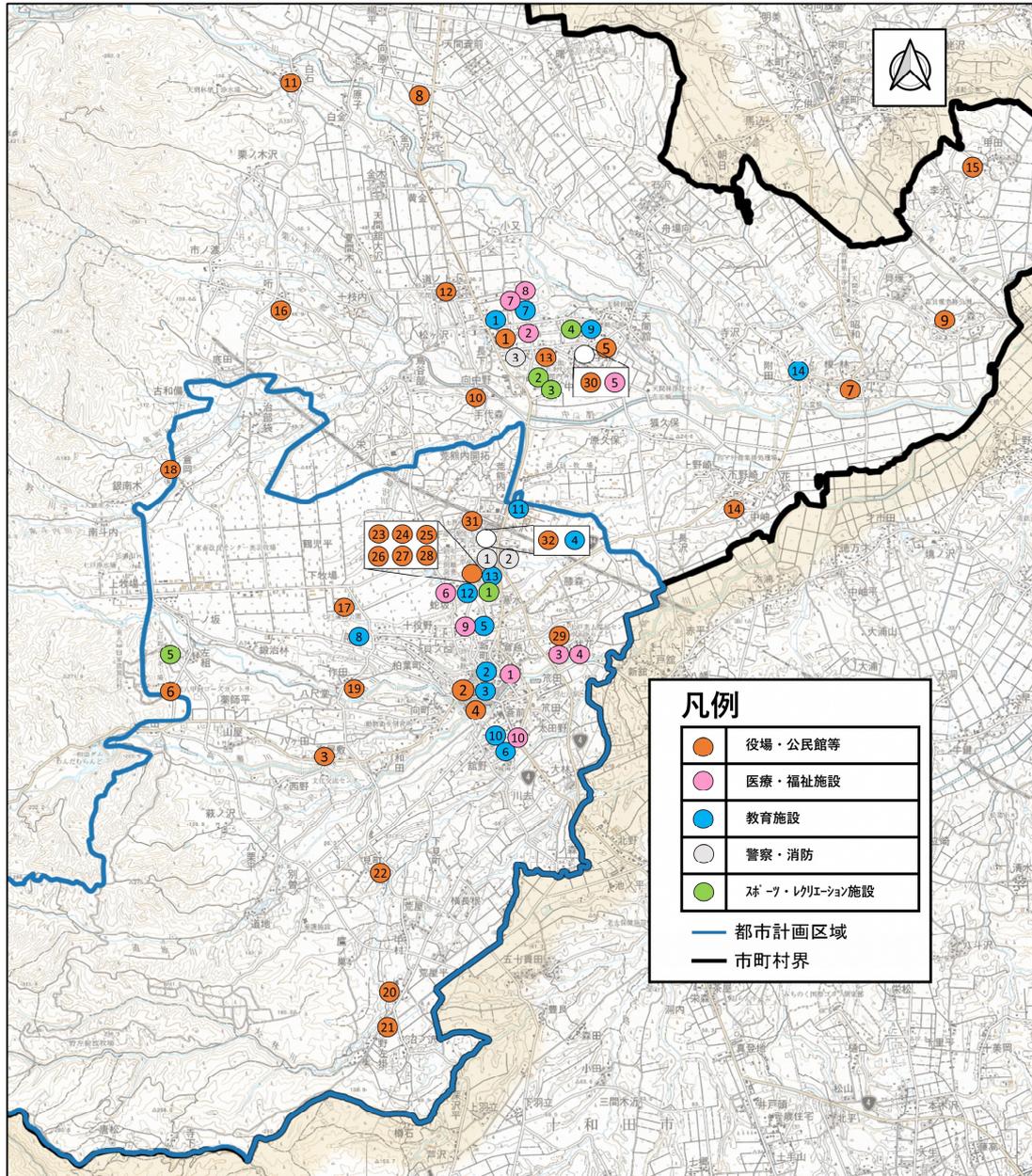


図 1-5-6 公共公益施設の整備状況

## (5) その他の都市機能

その他の都市機能としては、浄化センター、火葬場、霊園が整備されているほか、町営住宅などの集合住宅が 17 箇所整備されています。なお、蛇坂団地は令和元年度から整備が行われています。

表 1-5-11 その他の都市機能

種別	No.	名称	位置	備考
その他の施設	1	七戸浄水場	鶴児平1	
	2	鶴児平ポンプ場	鶴児平1-108	
	3	見町配水場	見町56-42	
	4	荒屋上川目浄水場	渡ノ上71-24	
	5	天間林第一浄水場	五庵ノ下226-4	
	6	天間林第二浄水場	鉢森平181-266	
	7	七戸浄化センター	大池13-1	
	8	天間林浄化センター	森ノ下13-1	
	9	道の駅しちのへ・物産館	荒熊内67-94	
	10	東八甲田ローズカントリー	山館25-1	
	11	公立中部上北最終処分場	鉢森平185-4	
	12	七戸霊園	倉越66-1	
	13	公立中部上北斎場	太田101-1	
	14	上北地域県民局作田ダム管理所	銀南木180-3	
	15	上北地域県民局和田ダム管理所	山館29-37	
	16	上北地域県民局天間ダム管理事務所	北天間館1-1	
	17	独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場	鶴児平1	
	18	独立行政法人種苗管理センター上北農場	柳平43-86	
	19	東北森林管理局三八上北森林管理署七戸森林事務所	向田14-2	
	20	東北森林管理局三八上北森林管理署北坪川森林事務所	森ノ上207-11	
	21	七戸郵便局	七戸213-2	
	22	天間林郵便局	道ノ上62-9	
	23	榎林郵便局	榎林家ノ前46-4	
	24	かだれ天間林	花松林ノ根35-1	
	25	蛇坂団地 (R1～R4整備)	蛇坂地内	30戸
	26	上町野団地	上町野166	7戸
	27	貝ノ口団地	貝ノ口125-1	5戸
	28	第2野続団地	野続22-4	39戸
	29	倉越団地	倉越4-1	36戸
	30	館野団地	館野32-55、館野32-173	2戸
	31	協和団地	森ノ上111-2	12戸
	32	ききょう団地	森ノ上87-1	42戸
	33	けやき団地	中野81-19	10戸
	34	中野団地	中野96	13戸
	35	長下団地	中野105-3、中野101	27戸
	36	花松団地	花松林ノ根13-3	6戸
	37	榎林団地	塚長根9-1	10戸
	38	二ツ森団地	二ツ森家ノ表97	12戸
	39	道ノ上団地	道ノ上134-1	5戸
	40	千鳥団地	森ノ上120-2	8戸
	41	さくら団地	榎林家ノ前40	2戸

資料：七戸町

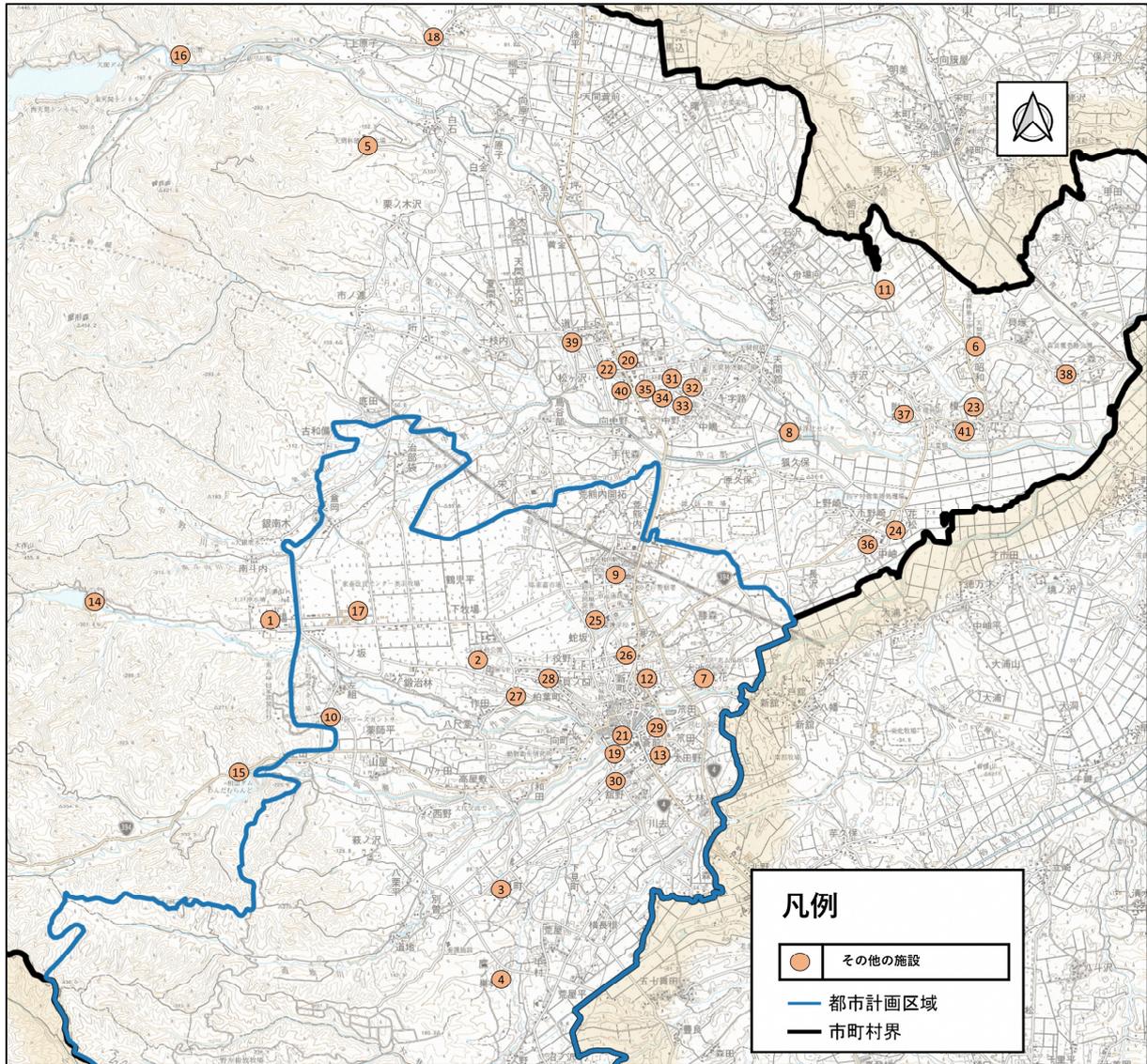


図 1-5-7 その他の都市施設整備状況

## 6. 上位計画等

主要な上位計画と関連計画について以下に整理します。

これらの計画の中で七戸町は、東北新幹線七戸十和田駅の開業により上十三地域及び下北地域の玄関口として位置づけられており、上十三地域の都市相互間の連携が重視されています。

また、十和田湖、小川原湖、奥入瀬溪流をはじめとする豊かな自然を活かした広域観光のネットワーク化や地域の特産品のブランド化などによる地域産業の振興など、周辺市町村相互の連携・補完により、それぞれの役割を分担し連携する圏域の形成を目指しています。

なお、都市再生特別措置法第 81 条の規定により、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る「立地適正化計画」は、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、市町村が都市全体の観点から作成する包括的な都市計画であり、都市再生特別措置法第 82 条の規定により、市町村都市計画マスタープランの一部としてみなされます。

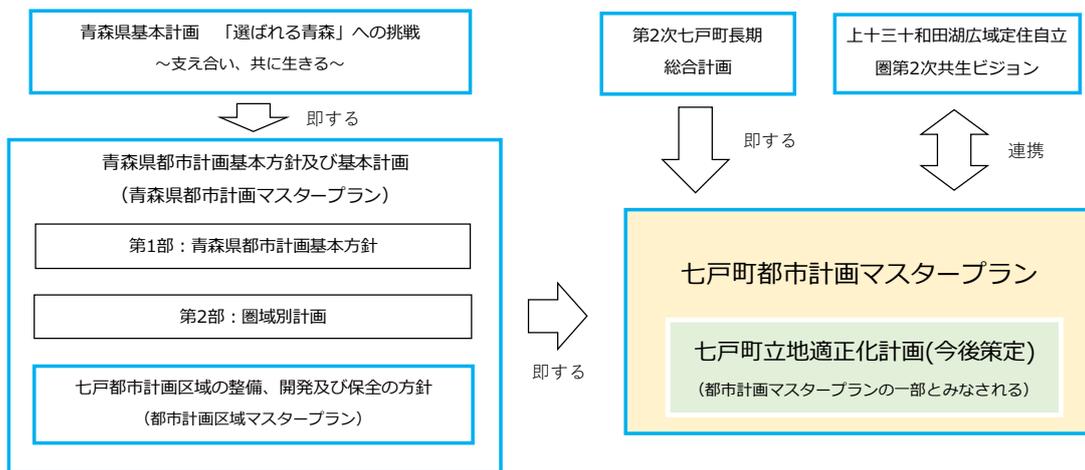


図 1-6-1 上位計画フロー図

表 1-6-1 上位計画

名 称	青森県基本計画 「選ばれる青森」の挑戦 ～支え合い、共に生きる～
策定主体	青森県
策定年月	平成 31 年 3 月
計画期間	2019 年度～2023 年度
基本理念 (将来像)	<p>計画期間の5年間で取組を進めるべき4つの分野を設定しています。</p> <p>①産業・雇用分野（しごとづくりと所得の向上）</p> <p>②安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）</p> <p>③環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会）</p> <p>④教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）</p>
<b>地域の位置づけ（上北地域）</b>	
<p>2030 年における地域のめざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な農林水産業が展開されている地域</li> <li>・地域ぐるみで実現する安全・安心な共生社会</li> <li>・強みを生かした魅力的な産業が育まれている地域</li> <li>・地域を守り育てていく「上北人」が活躍する地域</li> </ul> <p>今後5年間の取組の基本方針と主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの農林水産業を支える基盤と稼ぐ仕組みづくり</li> <li>・地域の資源や強みを生かした魅力あるしごとづくり</li> <li>・安全・安心で健康に暮らせる地域共生社会づくり</li> <li>・上北の明日を創る人材の確保・育成とネットワークづくり</li> </ul>	

表 1-6-2 上位計画

名 称	青森県都市計画マスタープラン「青森県都市計画基本方針」
策定主体	青森県
策定年月	平成 22 年 6 月
目標年次	令和 12 年
基本理念 (将来像)	<p>「生活創造社会の実現に向けた持続可能な都市」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. にぎわいと活力のある都市</li> <li>2. 安心して住み続けられる都市</li> <li>3. 環境と共生する美しい都市</li> <li>4. 協働で育む都市</li> </ol>
<p>①にぎわいと活力のある都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業・雇用の創出・拡大</li> <li>・中心市街地の活性化</li> <li>・農山漁村部の活性化</li> </ul> <p>②安心して住み続けられる都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活機能の充実</li> <li>・安全・安心の確保</li> </ul> <p>③環境と共生する美しい都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全</li> <li>・地球環境問題への対応</li> <li>・景観の保全・創出</li> </ul> <p>④協働で育む都市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体の協働</li> <li>・人財の育成</li> </ul>	

表 1-6-3 上位計画

名 称	青森県都市計画マスタープラン「圏域別計画（上北圏域）」
策定主体	青森県
策定年月	平成 22 年 6 月
目標年次	令和 12 年
基本理念 (将来像)	ネットワーク型都市構造をいかした自然美と生産力を誇る圏域
<p><b>①高いポテンシャルを活かした生産・流通圏域</b></p> <p>エネルギー産業クラスターを北部に配置するとともに、十和田市と三沢市を中心とした地区では、既存市街地とバランスのとれた生産・流通用地を配置し、産業拠点の形成をめざします。また、風土をいかした農林業生産基地の形成をめざします。</p> <p>圏域内の産業拠点、むつ小川原港、八戸港を結ぶ海岸に沿った物流軸や、圏域内外を南北に結ぶ骨格的な交通軸を強化するとともに、インターチェンジなどの結節点においては物流拠点の形成をめざします。</p> <p><b>②安心・便利に暮らせる機能連携圏域</b></p> <p>圏域のどこからでも都市的サービスを受けられるよう、地形・交通条件や機能別の受益圏の大きさに配慮しながら、十和田・三沢両市の中心市街地を中心とした多数の拠点地区が都市機能を分担しあう、多角的なサービス網の形成をめざします。</p> <p>多角的なサービス網を安心・便利に活用できるよう、拠点地区を有する市町村間や、より高次都市機能を有する青森市・八戸市とのアクセス性向上をめざします。</p> <p><b>③豊かな水環境と自然美をいかす圏域</b></p> <p>農山漁村やその周辺の林地などを保全するとともに、滞在型保養の展開などに資する、牧場などの特徴ある景観の保全をめざします。</p> <p>災害の防止や、奥入瀬川、高瀬川、小川原湖、陸奥湾などに代表される豊かな水環境を保全するとともに、都市的土地利用が進む十和田・三沢両市及び六ヶ所村周辺においては広域的に利用できる大規模公園を配置するなど、自然に親しめる市街地環境の形成をめざします。</p> <p>広域的な観光・交流を促進するため、八甲田連峰や十和田湖、小川原湖などの圏域を象徴する自然景観の保全をめざします。</p>	
<b>圏域としての土地利用マネジメントの在り方（七戸町関連）</b>	
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北新幹線七戸十和田駅周辺の都市計画区域外及び非線引き都市計画区域白地地域では、新幹線駅開業に伴い開発ポテンシャルが高まると予想されるため、適切な土地利用マネジメントが必要です。</li> <li>上北横断道路の整備によりインターチェンジの予定地となる七戸町、東北町の都市計画区域外及び東北町、六戸町の非線引き都市計画区域白地地域では、将来交通利便性が向上し、周辺環境にそぐわない施設が立地するおそれがあることから、建築制限などによる適切な土地利用が必要です。</li> <li>七戸町の非線引き都市計画区域白地地域では、国道4号七戸バイパスの整備によって沿道開発のポテンシャルが高まりつつあり、周辺環境にそぐわない施設が立地するおそれがあることから、建築制限など適切な土地利用コントロールが必要です。</li> </ul> <p><b>検討すべき項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北新幹線七戸十和田駅の開業によって、駅周辺は本圏域及び下北圏域の交通拠点としての役割が期待されることから、玄関口としてふさわしい機能と景観を備えるため、都市計画区域の拡大の他、交通関連などの業務系用途を主体とする土地利用の誘導を検討します。</li> <li>上北横断道路の整備によるインターチェンジの予定地周辺や国道4号七戸バイパス沿道の都市計画区域外及び非線引き都市計画区域白地地域においては、周辺環境との調和の観点から、今後の整備状況に応じた都市計画区域の拡大の検討や、特定用途制限地域の指定などを推進します。</li> </ul>	

①高いポテンシャルを活かした

生産・流通圏域

- ：標高50m未満の箇所
- ：標高50～100m未満の箇所
- ：標高100m以上の箇所
- ⇄：物流軸(海運)
- ⇄：物流軸(高規格幹線道路・新幹線)
- ⇄：観光交流軸
- ：産業・流通・観光の拠点
- ：産業・流通の拠点となる市街地
- ：港湾



②安心・便利に暮らせる

機能連携圏域

- ：標高50m未満の箇所
- ：標高50～100m未満の箇所
- ：標高100m以上の箇所
- ⇄：生活連携軸
- ⇄：圏域間連携軸
- ：中心都市
- ：補完的な都市機能の拠点
- ：身近な生活サービスの拠点
- ：新幹線駅



③豊かな水環境と

自然美をいかす圏域

- ：標高50m未満の箇所
- ：標高50～100m未満の箇所
- ：標高100m以上の箇所
- ⇄：河川軸
- ⇄：海域の水質・海岸線
- ：主な自然環境・自然景観
- ：主な都市景観・人文景観
- ：広域的な緑の拠点



図 1-6-2 圏域としての都市づくりの方針

表 1-6-4 上位計画

名 称	七戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
策定主体	青森県
策定年月	令和2年度（予定）
目標年次	令和22年
基本理念 （将来像）	人・自然・文化を育む田園文化都市 しちのへ
<p>① 人にやさしい住みたくなる都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市基盤を計画的に整備し住環境の整備をすすめることにより、快適で安全・安心な暮らしを実現する都市づくりを進める。</li> </ul> <p>② 自然と共生する心豊かな都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の基幹産業である農業を支える優良農地や牧場、七戸城跡をはじめとする歴史資源などの豊かな自然環境等を保全、活用をし、やすらぎのある都市づくりを進める。</li> </ul> <p>③ 発展する活力ある都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の基幹産業である農業、古くからの商工業、豊かな観光資源をいかした観光交流産業など地域の特性に合わせた多彩な産業が連携し、また高速交通体系の活用による新たな産業の可能性をいかした発展する活力のある都市づくりを進める。</li> </ul>	
地域ごとの市街地像	
<p>① 市街地ゾーン</p> <p>本区域の市街地は、国道4号と国道394号の結節部に城下町として古くから町民生活の中心として発展してきた商業・業務地を有し、その商業・業務地を囲んで住宅地が形成されており、北側の住宅地に隣接して公共施設が立地する行政拠点が形成されている。また、荒熊内地区には道の駅しちのへ（七戸町文化村）や東北新幹線七戸十和田駅などからなる市街地が形成されている。</p> <p>これら市街地ゾーンにおいては、それぞれの持つ拠点機能を充実させるとともに、無秩序な市街地化を抑制しつつ、コンパクトで効率的な市街地の形成を図る。</p> <p>七戸町役場七戸支所周辺及び東北新幹線七戸十和田駅を中心とした荒熊内地区を都市拠点と位置づけ、防災機能を兼ね備えた道の駅をはじめ、行政、医療、商工業などの各種都市機能の集積を図る。</p> <p>② 田園ゾーン</p> <p>市街地を取り囲む農地、集落地については、良好な生産環境や牧場等のどかな農村風景等の保全を図るとともに、集落地の環境整備などを進めていく。</p> <p>また、八甲田連峰を望む景観や高瀬川などの豊かな自然を活かしながら、潤いのある市街地環境の形成を目指す。</p> <p>③ 樹林地ゾーン</p> <p>本区域西側の緑豊かな樹林地については、保全を基本としながらも、一部、住民の憩い、自然的な観光レクリエーションの場として、豊かな自然にふれあう広域的な交流活動の推進などにより積極的な活用を図っていく。</p> <p>④ その他拠点など</p> <p>都市としての魅力や利便性を高めていくため、次のような拠点などを配置し、その機能の充実・強化を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北新幹線七戸十和田駅及び道の駅しちのへ（七戸町文化村）周辺を観光・交流拠点と位置づけ、来町者の利便性を高める施設の整備と駅へのアクセス性を高める交通基盤の整備を検討するとともに、下北半島や十和田湖などへの広域的観光の玄関口として情報発信や交流機能を強化する。</li> <li>国指定史跡である七戸城跡や二ツ森貝塚は、歴史・文化拠点として景観の保全や資源の有効活用を図る。</li> <li>中央公園や東八甲田家族旅行村は、家族連れで楽しめる広域レクリエーション施設であり、観光・レクリエーション拠点としての整備・活用を図る。</li> </ul>	

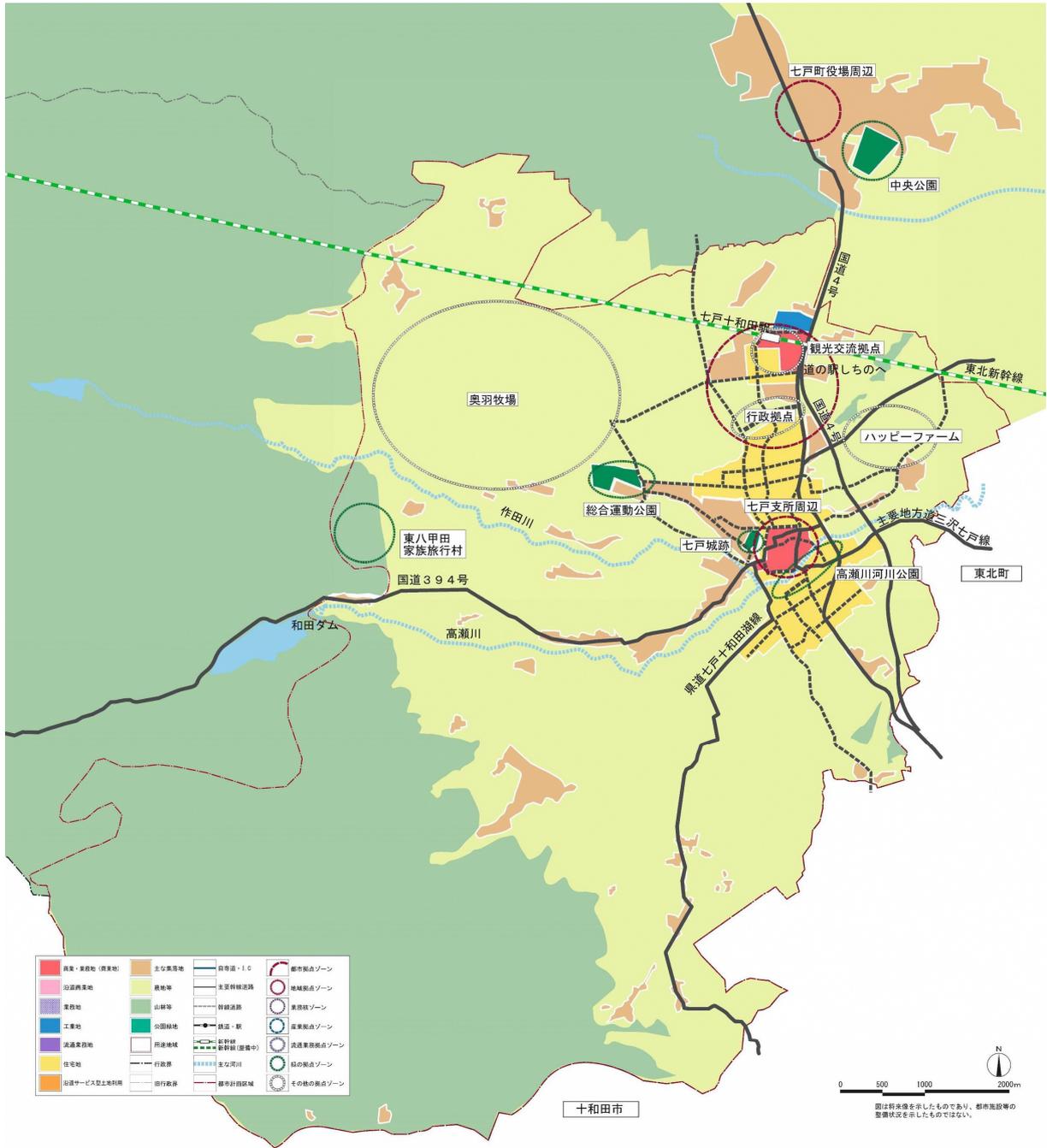


図 1-6-3 目標とする市街地像（七戸都市計画区域）（予定）

表 1-6-5 上位計画

名 称	第2次七戸町長期総合計画
策定主体	七戸町
策定年月	平成28年3月
目標年度	令和7年度
基本目標	潤いと彩りあふれる田園文化都市を目指して
将来像を実現するための基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携型のまちづくり</li> <li>・地域経済自立型のまちづくり</li> <li>・住民参加型のまちづくり</li> </ul>	
<b>基本構想</b>	
<p>1. 快適で彩りあふれるまちづくり（都市基盤の整備） ～効率の良い土地利用と災害時にも安心なライフラインの実現～ ①効率的な土地利用と交通ネットワークの整備 ②自然災害の防止と環境保全 ③安心・安全な水の供給と汚水処理</p> <p>2. 活力あふれる産業のまちづくり（産業の振興） ～生産性の高い農業と観光交流型産業が牽引するまちづくりの実現～ ①農林畜産業の振興 ②商工業の振興 ③観光・交流型産業の振興</p> <p>3. 心豊かに安心して暮らせるまちづくり（健康・福祉の充実） ～安心と安全のネットワークで築く、生きがいのある暮らしの実現～ ①地域医療サービス体制の整備 ②保健・福祉ネットワークの確立 ③子ども・子育て支援の充実 ④支えあうセーフティネットの構築（社会的包摂の推進） ⑤多様なコミュニティの活動支援</p> <p>4. 自然と調和のとれた快適なまちづくり（生活環境の保全と整備） ～暮らしやすさを実感できる文化的で快適なまちの実現～ ①良好な定住環境の整備 ②水源と河川の環境保全 ③公共交通の充実 ④環境意識の向上 ⑤個性ある町並みの形成 ⑥安全・安心なまちづくり ⑦情報・通信の整備</p> <p>5. 豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化の充実） ～生きる力を育む教育の実現と、地域の歴史と文化を未来に伝える～ ①心を育む教育環境の整備 ②生涯学習の充実 ③生涯スポーツの振興 ④青少年の健全育成 ⑤地域の文化の継承と発信</p> <p>6. 人や地域のつながりが広がるまちづくり（連携・交流の促進） ～「おもてなし」の心と絆の力で人と地域と世界がつながる交流社会の実現～ ①町内・県内・国内交流の促進 ②国際交流の推進</p> <p>7. 持続可能なまちづくり（住民参加と行財政改革） ～信頼関係を築いて未来を創る「協働のまちづくり」の実現～ ①協働のまちづくり ②個人情報保護と危機管理体制の整備 ③行財政改革の推進</p>	

表 1-6-6 関連計画

名 称	上十三・十和田湖広域定住自立圏第 2 次共生ビジョン
策定主体	上十三・十和田湖広域定住自立圏
策定年月	平成 30 年 1 月
目標期間	平成 30 年度～令和 4 年度
将来像と 発展方向	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域医療や福祉を始めとする暮らしに欠かすことのできない生活機能を圏域 総体として確保</li> <li>2. 暮らしやすさや魅力の質的向上</li> <li>3. 産業の活性化</li> <li>4. 中心市の都市機能を共有</li> <li>5. 圏域内外を結ぶネットワークを強化することによる人口減少の抑止</li> </ol>
<b>施策の大綱</b>	
<p>1.生活機能の強化</p> <p>(1) 医療</p> <p>①地域医療ネットワークの充実</p> <p>(2) 福祉</p> <p>①子育て支援の充実 ②介護認定審査会及び障害者介護給付等審査会業務の連携</p> <p>(3) 教育</p> <p>①図書館の相互利用の促進 ②生涯学習情報の提供 ③英語教育の充実 ④教育事務の委託</p> <p>(4) 産業振興</p> <p>①広域観光の推進 ②特産品の販路拡大</p> <p>(5) 防災・消防</p> <p>①防災計画等の共有、防災訓練の実施 ②消防指令業務共同事業の実施</p> <p>(6) ライフライン</p> <p>①効果的かつ効率的な簡易水道の運営</p> <p>(7) 消費生活</p> <p>①圏域における広域的な取組の推進</p> <p>2.結びつきやネットワークの強化</p> <p>(1) 地域公共交通</p> <p>①地域公共交通の維持・確保や交通施設の整備、多様な交通手段の検討・実証・導入</p> <p>(2) インフラ整備に関する要望活動等</p> <p>①市町村間を接続する幹線道路の整備促進及び三沢空港の発着路線の拡充等について要望活動等の実施</p> <p>(3) 公共交通施設の相互利用</p> <p>①圏域市町村が設置する運動施設及び文化・社会教育施設等の相互利用の促進</p> <p>(4) 文化・芸術</p> <p>①地域文化の発展及び地域経済の振興</p> <p>(5) 移住・交流</p> <p>①圏域内への移住の促進 ②結婚活動の支援 ③圏域内の交流促進</p> <p>3.圏域マネジメント能力の強化</p> <p>(1) 圏域内市町村職員の育成</p> <p>①合同研修及び人事交流の推進</p>	